

紀南病院組合会計年度任用職員採用候補者試験募集要項

- ・ 事 務 職（フルタイム会計年度任用職員）

1. 職種及び採用予定人数等

事務職： 1名

2. 業務内容及び採用予定年月日

紀南病院組合フルタイム会計年度任用職員として、医療事務等の業務に従事します。採用日は応相談とします。

3. 勤務条件等

①身分

一般職地方公務員となります。

②任用期間

勤務開始日から令和4年3月31日までの間で任命権者が定める期間。
勤務実績により、再度の任用制度あり。

③服務及び分限

地方公務員法第30条～第38条の服務規程が適用されます。(服務の宣誓、法令等及び職務命令への遵守、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、営利企業従事等の制限(一部適用除外)など。)また、常勤職員の例により分限、懲戒処分等の対象となります。

④給料・報酬

事務職： 行政職(一)1級5号 150,600円

(年度単位の採用ですが、採用を翌年度に更新した場合は最大8年まで昇給あり)

⑤手当

職種に応じ、以下の手当を支給します。

期末手当(勤務月数により減額・不支給の場合あり)、通勤手当、時間外勤務手当、退職手当(フルタイム会計年度任用職員のみ)

⑥勤務時間

月曜日から金曜日の8時30分から17時15分(フルタイム)

⑦休暇等

- ・休日・・・原則として土日祝日、及び12/29から1/3（但し、月に1～2回休日業務有り。また年末年始も休日勤務があります）。有給休暇あり（但し採用後6ヶ月後）。

⑧社会保険

勤務期間が1年以下の場合は、厚生年金保険及び健康保険で、1年を超えるに至った場合は、三重県市町村職員共済組合に加入。
（一定の要件を満たす必要あり）

⑨労働保険（災害補償）

勤務期間が1年以下の場合は、職種、事業場によって異なり「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」か「労働者災害補償保険」が適用される。勤務期間が1年を超えるに至った場合は、地方公務員災害補償基金による補償対象となる。

⑩労働保険（雇用保険）

雇用保険が適用される。ただし、勤務開始から6ヶ月後に退職手当の支給の対象となると同時に雇用保険を脱退となる。（一定の要件を満たす必要あり）

4. 受験資格

昭和56年4月2日以降に生まれた人。

地方公務員法第16条（欠格条項）第1号から第4号までのいずれにも該当しないこと。

※地方公務員法第16条（欠格事項）

- 1号 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2号 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- 3号 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者。
- 4号 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 試験の日時、会場等

(1) 試験

日 時：随時（応相談）

会 場：紀南病院講義室、会議室、すこやかルーム等

試験内容：作文と面接を実施します。

6. 合否決定

試験日より2週間以内に郵便発送。

7. 受験手続

提出書類

受験申込書（当院指定の様式をホームページからダウンロードして下さい）

履歴書（3ヶ月以内の写真を貼付）

8. 受験申込書の提出先

紀南病院 総務課

〒519-5293 三重県南牟婁郡御浜町阿田和 4750 番地

（郵送の場合は書留として下さい。直接持ち込みも可能。）

9. 申込受付期間

随時

10. 問い合わせ先

紀南病院総務課庶務係 TEL05979-2-1333